

にしあいづ 議会だより



目次

一般質問	2P
6月定例会報告	12P
臨時会報告	15P
議会の動きなど	16P

お裾分けをいただいたり、人足に参加することで地域に根ざした暮らしを実感しています。(16ページに関連記事)

写真:小川美農里^{みのり}さん

町政を問う

ここが聞きたい 9人が登壇

○小柴敬議員（3ページ）

- ①実施計画の進捗状況について

○荒海正人議員（4ページ）

- ①新型コロナウイルス感染症による社会変化に対する町の対応について

○小林雅弘議員（5ページ）

- ①小中学校の新型コロナウイルス感染防止対策と授業の補充について
②教員の変形労働時間制の導入について

○秦貞継議員（6ページ）

- ①新型コロナウイルス対策について
②有害鳥獣対策について

○猪俣常三議員（7ページ）

- ①新型コロナウイルス感染防止対策について

○伊藤一男議員（8ページ）

- ①新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
②小中学校の取り組みについて

○多賀剛議員（9ページ）

- ①テレワークの活用による移住・定住・二地域居住推進について
②住宅用火災警報器の設置推進について

○青木照夫議員（10ページ）

- ①西会津町の公共施設等の利用状況について

○上野恵美子議員（11ページ）

- ①高齢者の介護サービスについて

※掲載ページは抽選による。

※今回の一般質問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、質問時間を40分、質問項目を2項目までとした。

6月議会定例会の一般質問は6月8日から9日までの2日間で行い、議員9人が登壇して、町政の課題などを問いただきました。

質問順序

- | | |
|-----------|----------|
| ・小林 雅弘議員 | ・小柴 敬議員 |
| ・上野 恵美子議員 | ・多賀 剛議員 |
| ・荒海 正人議員 | ・青木 照夫議員 |
| ・秦 貞継議員 | |
| ・猪俣 常三議員 | |
| ・伊藤 一男議員 | |

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度も質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

介護施設

問 小規模多機能介護施設について

答 町内事業者に工事発注する

問 小規模多機能型居宅介護施設について、3月議会での実施設計に対する安全対策などの要望事項は反映されたのか。

答 町長 町内介護事業所の職員に意見をいただき、浴槽の変更、まきストロブ周辺の安全柵の設置、職員事務室と台所スペースの拡大、休憩室と職員専用トイレを設けるなどの改善を行った。

問 供用開始に向けた運用計画について。

答 町長 登録定員は25人、通所利用定員15人、泊り利用定員6人とした。利用状況に応じて29人まで登録可能である。

問 町内事業者に発注することを基本としており、建築工事・電気設備工事・機械設備工事に分離して実施する。

答 町長 職員については14人程度の配置を想定している。運営の委託については条例に基づいた指定管理選定作業を進めていく。



小柴 敬 議員

問 入札予定と町内事業者の参入について。

答 町長 指名競争入札により6月16日に執行予定である。町内で調達できる



改築予定の旧奥川保育所

問 上原西6号線「流雪溝設置工事」の進捗状況について伺う。

答 建設水道課長 国土交通省・道路局所管の防災・安全交付金により実施する。4月1日に本年度分の補助金の交付が決定され、測量設計業務を発注した。

問 本年度については、要望額の半分強の交付決定にとどまり、本事業については令和2年度・3年度の2カ年で実施し、令和3年度の降雪前までの供用開始を目指していく。

問 橋梁補修工事などの計画もあるが、今回の新型コロナウイルスの影響について伺う。

答 建設水道課長 新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、望額の半分強の交付決定にとどまり、本事業については令和2年度・3年度の2カ年で実施し、令和3年度の降雪前までの供用開始を目指していく。今回の新型コロナウイルスの影響はないと考える。

公共工事

問 進捗状況及び今後の予定は

答 感染症の影響は現在ない



補修工事の進む幸平橋



荒海 正人 議員

新型コロナ

問 今後の社会変化への対応は

答 変化を絶好の機会と捉える

新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで社会の常識となっていたものが大きく変化しようとしている。終息後の社会を考える「アフターコロナ」や「ポストコロナ」という言葉も使われ始めている。

本町においても、今後の社会変化にどのように対応していくのかが問われている中、これからのまちづくりについての考え方と対応について伺う。

問 新型コロナウイルス感染症の流行により、今後のまちづくりにどのような影響があるのか。

答 町長 今回の新型コロナウイルスにより、改めてICT（情報発信技術）の必要性と有用性が確認された。さまざまな行政課題の解決や行政サービスの向上を図る上でも重要と考えている。

今後、コロナ禍の影響により社会の仕組みが大

きく変化しようとしている中で、その変化を絶好の機会として捉え、新しいまちづくりを進めていきたいと考えている。

問 臨時休校中に実施したケーブルテレビやタブレット端末を活用した取り組みの効果について伺う。

答 教育長 休校中の対応としてケーブルテレビによる授業の配信、小学校5・6年生ではタブレット端末を活用し、双方向のテレビ会議システムにより朝の学活や授業などを実施した。

クラス全員が画面を共有しながら一人一人の顔が見え、自宅での学習意欲にもつながった。休校中でありながらもオンラインにより学習を進めることができたことから大きな効果があったと認識している。

問 外出自粛時ににおける高齢者の見守り対応について伺う。

答 福祉介護課長 これまでも地域包括ケアシステムによる地域の見守り活動を行ってきた。緊急事態宣言下においても、感染予防の

点に留意しながら、地区民生児童委員や町高齢者等あんしん見守りネットワークの協力事業者による見守り活動を実施した。

また、感染症支援策として実施している80歳以上の1人暮らしおよび高齢者世帯への弁当配達時や地区サロンの代表者による見守りなど、さらなる強化に取り組んでいる。



オンライン授業の様子

教員の労働条件

問 変形労働時間制の導入は

答 他の動向を注視し検討

2019年12月、政府は公立学校の教職員に「二年単位の変形労働制」を導入可能とする「改正教育職員給与特別措置法」を成立させた。この法律は教員の働き過ぎを改善するものだと、政府は主張しているが、この制度は、労働時間短縮にはつながらず、逆に長時間労働を常態化するものと考ええる。

答 教育長
昨年度からパソコンの勤怠管理システムによって行われている。

問 昨年度、最も多かった時間外労働時間は。

答 教育長
最も多い職員は小学校で月59時間。中学校で月89時間。

問 「一年単位の変形労働制」の導入について町の見解は。

問 今、教職員の勤務時間はどのような方法で把握しているのか。

答 教育長
公立学校教職員は、県内市町村を勤務地としていることから、勤務条件は同一であるべきと考えられており、引き続き、働き方改革・改善を進めながら、県や他の市町村の制度導入を注視しながら検討していく。



小林 雅弘 議員

一般質問

感染対策

問 小中学校の感染防止対策は

答 文科省のマニュアルに沿い実行

問 長い休業で遅れた授業をどのように取り戻すのか。

答 教育長
本町では12日間の臨時休業であることより、行事の精選、夏休みの短縮、タブレット活用など「新たな指導形態」により遅れは取り戻せる。

問 補充のために授業を行う場合、児童生徒、教職員の負担が過重にならない配慮を見解は。

答 教育長
学校では分散登校の実施、夏休みの短縮により学習時間の確保が見込まれる。現時点で補充授業を行う考えはない。

問 スクールバス利用の対策は。

答 教育長
窓を開けて運行、乗車時の手指消毒、マスクの着用、間を空けて座席などの対策を実施。

問 登下校時、昇降口での密集対策は。

答 教育長
身体的距離を確保する。

問 朝の検温など、健康確認はどのように行っているか。

答 教育長
家庭で検温し検温帳に記入する。忘れたときは、昇降口で検温を実施する。

問 手洗い場での密集、密接の対策は。

答 教育長
窓を開け換気をして授業を行う。机の間隔を可能な限り離している。

答 教育長
蛇口ごとに間隔を空けて待機させる。小学校では「蛇口レバー」を新たに設置し、直接指先が触れないようにした。

問 教室の3密を防ぐ対策は。

答 教育長
窓を開け換気をして授業を行う。机の間隔を可能な限り離している。



感染対策は万全か？



秦 貞継 議員

鳥獣被害

問 今後の対策はどのようにするのか

答 地域の状況に応じた対策に取り組む

問 現在までのクマ・イノシシの被害状況はどうなっているのか。

答 農林振興課長
イノシシについては

は年々被害が拡大しており、水田の畦畔や水路、畑などの掘り起こしが町内全域で発生している。ツキノワグマについては、町外在住の男性が木地夜鷹山への登山中に襲われる被害が発生した。

問 これまでのイノシシ・クマの被害対策の成果と課題はどのようなものか。

答 農林振興課長
イノシシについては電気柵の設置が大幅に増加する見込みであり、住民全体による防除策が進められている。

課題としては、電気柵設置に高額な費用がかかることや、効果的に電気柵を運用するには集落内の合意形成が必要なことである。また、狩猟者が不足しており、新郷地区には狩猟免許所有者がい

ないことなどがあげられる。

ツキノワグマについては、緩衝帯整備を計画的に進めた結果、整備実施地区からの目撃・被害報告が減少した。

課題としては、ツキノワグマを誘引する餌が住宅近くに放置されているケースがあり、それにより追い払いの効果が低く

なることから、地域の住民への啓発をさらに徹底する必要がある。

問 今後の被害対策はどのように進めるのか。

答 農林振興課長
イノシシについては

は電気柵設置拡大、わな・狩猟免許者増による捕獲圧の強化を図り、わな免許所有者に対する捕獲技

術向上研修会、町独自の安全講習会の開催を計画している。

問 捕獲する技術を持った人を育てる意味でも、鳥獣被害対策専門員を増やし、チームをつくって被害防止に当たってはどうか。

答 農林振興課長
専門的人材配置に

ついては、被害防止対策

として有効な手段と考える。財源の関係もあり、今後検討していく。



被害にあった田の畦畔、早急な被害対策が望まれる

新型コロナ

問 町内の経済活動の回復は

答 住民生活や経済活動は段階的に回復

問 緊急事態宣言の解除がなされたが、町内の経済活動の回復などを今後どのように行っていくのか所見を伺う。

答 緊急事態宣言の解除がなされたが、町内の経済活動の回復などを今後どのように行っていくのか所見を伺う。

問 緊急事態宣言の解除がなされたが、町内の経済活動の回復などを今後どのように行っていくのか所見を伺う。

答 緊急事態宣言の解除がなされたが、町内の経済活動の回復などを今後どのように行っていくのか所見を伺う。

5月14日に緊急事態宣言が解除されたが、この間の休業要請や外出自粛などの制限により住民生活や経済活動へ与えた影響は深刻なものである。

本町においても、緊急事態宣言の期間中、飲食業などを中心に売上が大幅に減少するなど、町内



猪俣 常三 議員

一般質問

経済が大きく後退した。今後は、回復に向けての方策が課題であると認識している。

一方、緊急事態宣言が解除以降も新型コロナウイルス感染拡大の懸念は、いまだ払拭されておらず、事業活動や住民生活において、三つの「密」を避けるなど感染症防止を徹底する「新しい生活様式」が求められている。

町としては、町独自の緊急経済対策を速やかに実施するとともに、国や県の対策などを十分に注視し必要な支援策を講じていく。

問

町民の方には、「西会津では感染の恐れはない」と話す方もいるが、町はどのように認識し、どのように対処す

答

健康増進課長
会津地方からは、

るのか伺う。

今日まで感染者は発生していない状況である。しかし、いつ、どこで、感染者が発生するかわからない状況の中、町では、町民の皆さんに正しい感染予防のための行動を行っていただくため、国や県からの情報を遅滞なく伝えしてきたところであ

り、多くの町民の皆さんにご理解とご協力をいただいた結果、これまで感染者が発生していない状況であると認識している。今後は町内への感染防止のためには、国や県、町の対策に加え、町民一人一人の「感染しない」「感染させない」ための

行動が重要であることから、引き続きケーブルテレビやチラシ、広報紙などにより感染防止のための情報を繰り返し周知し、町内への感染防止と感染の拡大防止に取り組んでいく。

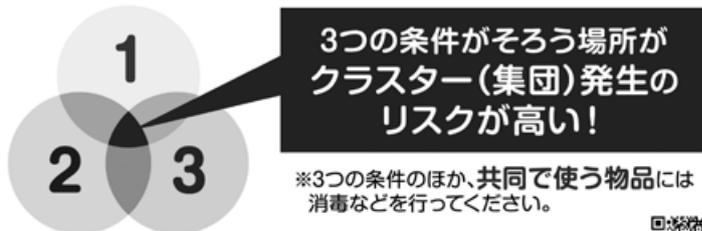
新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 コロナ 検索



三つの「密」は避けましょう



伊藤 一男 議員

経済対策

問 経済活性化の取り組みは

答 町独自の経済対策などで対応

問 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除されたものの、現在、本町においても町民生活や町内経済に深刻な影響があることから、町の対応について伺う。

答 今年度の実施予定である公共工事に及ぼす影響はないか。

建設水道課長

町内における新型コロナウイルス感染症の公共工事への影響については、緊急事態宣言前後に、町建設業組合に対し聞き取り調査を行った結果、大きな遅延を招くような状況に陥ったことはなく全体的に工程どおり進捗しているとの回答を得た。

問 従って、町で計画している公共工事に及ぼす影響はないものと考えている。

答 商工業への影響については、

商工観光課長

新型コロナウイルス

感染症の全国的な拡大により、本町においても町民生活や町内経済に大きな影響を受けたところである。

町としてもこの間、町内経済への影響に関して商工会や町内金融機関、工業会などへ聞き取りを行ってきたところである。

商工業については、国の緊急事態宣言に伴う休業要請や外出の自粛要請取引先との関係、消費の落ち込みなどにより、飲食業や観光業、小売業や製造業の一部に大きな影響が見受けられたところである。

問 町の支援策については、

答 **商工観光課長**

町としては独自の緊急経済対策事業を速やかに実施するとともに、商工会と連携しながら、国や県の支援策の周知を図ってきたところである。

学校教育

問 遅れた学習の取り組みは

答 夏休み期間の短縮など

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休校の長期化により、学習面などの遅れが心配される

答 ところである。このようなことから、学校では感染予防を含めどのような取り組みをされるか伺う。

問 これまでの休校により、遅れた学習

答 面についてはどのような取り組みをするのか。

答 **学校教育課長**

学校では1学期に行う予定である行事などの精選や夏休み期間を短縮するなどの措置を講じながら、授業時間を確保する考えである。また、小学校4年生から6年生、中学生においては、学習用タブレットによるオンライン学習を有効に活用し、家庭学習と授業を連

動させた新たな指導形態により、学習を進めていく考えである。

問 感染予防の取り組みは、

答 **学校教育課長**

文部科学省が示した学校の新しい生活様式に基づく衛生管理マニュアルにより対応していくこととしている。

教育委員会としては、児童生徒が安心して学校

生活を送れるよう、具体的な活動場面ごとに感染症予防対策を行う学校を支援する。

問 中学校の部活動の大会はどうなるのか。

答 **学校教育課長**

会津大会の開催の可否については6月中旬ころに決定する予定となっている。



活気が戻った学校



多賀 剛 議員

テレワーク

問 テレワークによる移住を推進すべき

答 町の政策として推進する

問 新型コロナウイルス

対策と「働き方改革」と相まって、テレワークやリモートでの働き方が進んでいる。まち・ひと・しごと創生本部の調査では、都会で働く約半数の方が地方暮らしに関心を寄せているとのことである。

答

町長 新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、働き方や企業経営が見直されている。今こそ好機と捉え、

町長

テレワークの可能性を十分周知すること併せて、本町の魅力を最大限アピールして、移住・定住の推進を図るべき。

本町のケーブルテレビ・インターネットなどの情報通信基盤を活用したテレワーク環境のさらなる充実をはじめ、自然環境の良さなど、本町の優位性や独自の魅力を積極的にアピールし、移住・定住を一つの町の政策として推進していく。

在宅で仕事ができる環境が整えば密集した首都圏に生活するメリットも薄れる。本町には素晴らしい自然環境があり、首都圏と変らぬICT環境もある。この機を逃さず、

これからさらなる活用を！



これからさらなる活用を！

住宅用火災警報器

問 住警器の設置推進を

答 関係団体と連携して進める

問

全国的に住宅火災により住人が死亡されるケースが後を絶たず、その約7割が高齢者である。有事の際、命を守る行動が最重要となるが高齢者世帯ではなかなか思うようにならないのが現状である。

答

町民税務課長 本町の設置率は、調査途中であるが64・5パーセントである。町では、消防団や消防関係機関と連携し周知を図っている。

住宅火災にあつては、火災を出さないことが一番であるが、出火の際いち早く察知できる住警器は大変有効である。消防法では全ての住宅への設置が義務化されている。設置推進について伺う。

設置率向上のために共同購入のあつせんや消防団による一般家庭防火診断を実施し地域の防火意識の高揚を図っている。今後、設置後10年を経過する機器が多くなるため、年2回の動作確認の実施と機器の更新を進めている。火災予防については「自助」の精神を支援しながら、安全安心なまちづくりを推進していく。



安全安心は、まず自分から！



青木 照夫 議員

公共施設

問 公民館が狭いと思われる場合は

答 野沢体育館の使用を検討する

問 市民が一番利用しているのが西会津町公民館である。趣味の教室や、高齢者などの利用が多いことから改善策を問う。

答 健康運動のため利用するグループなど、参加人数が増えホールが狭い状況である。現状をどのように把握しているのか。

問 ホールが狭く感じた場合、野沢体育館などの体育施設の利用も視野に入れ、実施していただきたい。

答 高齢者用に昇降機がある。利用する人数はどのくらいいるのか。また、安全性に問題はないか。

問 昇降機はいつでも利用できるようにすべきである。土・日の対応は。

答 昇降機の利用人数は年に1〜2人ほど。利用の際は安全性確保のため職員が付き添いする。

問 職員を待機させる。公民館は老朽化が進み限界にある。

答 公民館は町の顔である。建設できないか。

問 老朽化は否めないが、修繕や公民館の長寿命化を考慮し、適正な維持管理に努める。

問 公民館は複合施設として補助金などがある。利用できないのか。

答 新築は、財源や財政面を考慮し慎重に検討する。

問 野沢体育館にエアコンが設置される。使用する目的と現在の利用状況は。

答 野沢体育館は災害時の指定緊急避難所になっており、有事の際における避難所の快適性確保、自治功労表彰式などの事業の際にエアコンを使用

する。

現在の野沢体育館の利用状況は、新型コロナウイルスの作業に使用していたが、作業が終了したためスポーツ少年団などの団体利用が始まっている。

問 野沢体育館に椅子などを購入し、健康増進グループのために利用できないか。

答 椅子は野沢体育館で利用できるように40脚を配置した。

床の損傷も考えられるため、対策を実施した上で利用を検討する。



椅子を使って元気体操

問 コロナ禍での在宅支援体制は

答 各協力団体との連携を強化する

問 高齢者が、コロナ禍で人との関わりが制限されたことや、外出自粛などによって生じた心身への影響を、どのように捉えているか。

答 自粛要請により、外出を控え、自宅で過ごす時間が長くなっていることで、高齢者にとって「活動範囲が狭くなったこと、誰かと話す機会が少なくなったこと」などにより、身体機能の低下による転倒や骨折、また要支援・要介護状態に

至りやすくなることへの心配や、認知機能の低下などへの影響があると捉えている。

問 「新しい生活様式」の下で、感染予防を図りながら心身機能を維持し、その人らしい生活を支える体制づくりをどう展開していくのか。

答 緊急事態宣言が解除された中においても「新しい生活様式」として示された、身体的距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗い、「三つの密（密集・密接・密閉）の回避」といった感染症予防対策を生活の中に取り入れながら、日常を徐々に取り戻す必要があると考える。

問 「新しい生活様式」の下で、感染予防を図りながら心身機能を維持し、その人らしい生活を支える体制づくりをどう展開していくのか。

答 緊急事態宣言が解除された中においても「新しい生活様式」として示された、身体的距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗い、「三つの密（密集・密接・密閉）の回避」といった感染症予防対策を生活の中に取り入れながら、日常を徐々に取り戻す必要があると考える。

問 「新しい生活様式」の下で、感染予防を図りながら心身機能を維持し、その人らしい生活を支える体制づくりをどう展開していくのか。

答 緊急事態宣言が解除された中においても「新しい生活様式」として示された、身体的距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗い、「三つの密（密集・密接・密閉）の回避」といった感染症予防対策を生活の中に取り入れながら、日常を徐々に取り戻す必要があると考える。

問 「新しい生活様式」の下で、感染予防を図りながら心身機能を維持し、その人らしい生活を支える体制づくりをどう展開していくのか。

答 緊急事態宣言が解除された中においても「新しい生活様式」として示された、身体的距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗い、「三つの密（密集・密接・密閉）の回避」といった感染症予防対策を生活の中に取り入れながら、日常を徐々に取り戻す必要があると考える。

体制として、地域包括ケアシステムによる介護、医療、生活支援サービスの提供機関、地区民生児童委員や地域見守り活動の協力団体との連携体制が整っていることから、感染症の流行に伴う高齢者への影響について情報を共有し、各団体が連携して高齢者の生活を支援していく。

特に、高齢者については、感染予防対策の長期化による身体機能や認知機能の低下など日常生活への影響が心配されていることから、町としては、在宅でできる体操や運動、バランスの良い食事摂取の大切さ、家族や友人との関わりなど、日常生活において取り組んでほしい点について、各団体を

通して周知を図るとともに、ケーブルテレビや広報紙、チラシなどにより引き続き啓発に努めている。

問 「小規模多機能型居宅介護施設」を奥川地区での在宅支援の拠点としてどう活用していくのか。

答 この施設ではデイサービス、ショートステイサービス、ホームヘルプサービスの三つの介護等サービスを利用することができ、

今回、既存町内介護サ

問 「小規模多機能型居宅介護施設」を奥川地区での在宅支援の拠点としてどう活用していくのか。

答 この施設ではデイサービス、ショートステイサービス、ホームヘルプサービスの三つの介護等サービスを利用することができ、

今回、既存町内介護サ

サービス事業所から離れている奥川地区にこの施設を整備することにより、在宅サービス利用者のより身近な場所において介護等サービスを提供する体制が整う。



上野恵美子 議員



高齢者の生活、見守っています

町から提出された議案は、条例の一部改正や令和2年度補正予算、財産の取得、農業委員会委員の選任についてなど19件で、全て原案のとおり可決・同意しました。また、議案案として議員報酬に係る条例1件を提出し可決しました。



国民健康保険税条例の一部改正

国保運営基金から減税財源400万円を投入



地方税法の改正に伴う課税限度額の引き上げと低所得者に係る軽減措置の拡充、税率などの変更のため、国民健康保険税条例の一部を改正しました。

また、昨年度に引き続き、加入者の負担軽減を図るため、国民健康保険運営基金から400万円を充当することとしました。

◆国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を17万円に引き上げる。

◆減税対象となる所得基準については、5割軽減対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を28万5万円に引き上げる。

2割軽減対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を52万円に引き上げる。

令和2年度の国保税

医療分+支援分+介護分			昨年度比較	
所 得 割	12.49%		0.10%	
均 等 割	43,100円		-1,500円	
平 等 割	29,500円		-1,300円	
1人当たり負担税額	105,172円		-3,436円	
1世帯当たり負担税額	151,070円		-8,393円	

主な質疑

多賀 剛議員
国民健康保険料の減額

帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を52万円に引き上げる。

の要因は。

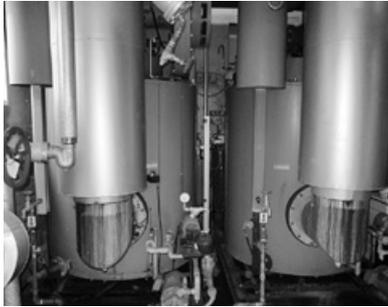
町民税務課長

県への国民健康保険事業費納付金が減額になったことと、減税財源として国保運営基金から400万円を投入したことにより減額となった。

一般会計補正予算（第4次）の主なもの

給食センターボイラー 改修工事

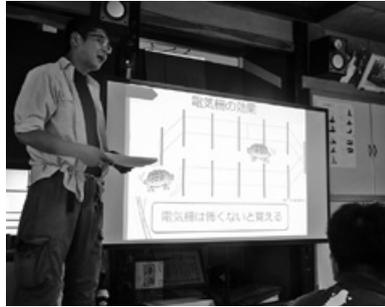
給食センターで使用しているボイラーが故障したことから、2基のうち1基を更新。



事業費 1,705万2千円

イノシシ被害等集落調査 業務委託

イノシシ被害対策のさらなる強化を図るため、集落調査を実施。



事業費 141万円

消防ポンプ購入

河川などの増水に対処するための排水用消防ポンプの購入。



事業費 266万5千円

避難所における新型コロナウイルス感染対策強化のための消耗品購入

新型コロナウイルス感染症の流行により、災害時の感染拡大に備え、町内の避難所用のマスクや簡易型避難テントなどの消耗品を購入。

事業費 179万9千円

主な質疑

秦 貞継議員

今回の一般会計補正予算（第4次）では、歳入歳出それぞれ2675万円を増額し、予算総額を69億9276万9千円としました。

③ イノシシ被害等集落調査業務委託料の対象地区はどこか。

農林振興課長

有効な被害対策を調査するもので、被害が大きいとみられる9集落を対象として実施する。

伊藤一男議員
今次補正後の財政調整基金の残高は。

総務課長

補正後の残高は2億3607万円となる。

多賀 剛議員

④ 給食センターのボイラーの更新に当たり、現在の利用状況と工事積算根拠は。

学校教育課長

平成14年2月から使用を開始し18年が経過した。給湯・調理・消毒・洗浄に活用する温水や水蒸気を発生させるために使用している。

企画情報課長

令和2年度から制度が変更され、寄附された額のうち最高で9割が法人税から控除される。

② 園芸作物実証栽培委託料の事業内容は何か。

農林振興課長

園で管理している滝坂の地すべり対策工事用のトンネルを利用して、アスパラ、ウド、シイタケなどの園芸作物栽培の実証実験を委託業務で行う。

2台のうち1台に不具合が生じたが、修理不能で利用できなくなった。本体や施設、配管などの更新が必要となったことから、設計管理委託料・実施設計委託料を含め計上した。

町民税務課長

補助対象となるマスクなどを購入し備蓄する。

① 町の新型コロナウイルス支援策として実施する1人暮らし高齢者世帯などへの弁当支給は、いつごろから行うのか。

福祉介護課長

民生児童委員による訪問活動を実施した後、7月末まで合計4回実施する。業者は町内7業者を予定している。

② 避難所の新型コロナウイルス感染対策強化事業補助金で購入するものは何か。

町民税務課長

令和2年度から制度が変更され、寄附された額のうち最高で9割が法人税から控除される。

条例の制定

■町長等の給与の特例に関する条例

新型コロナウイルス感染症に伴う町内の厳しい経済情勢を踏まえ、町長の7月分の給料を20パーセント、副町長・教育長の7月分の給料を10パーセント減額するための条例を制定。

条例の改正

■固定資産評価審査委員会条例の一部改正

メールなど、書面以外の方法でも申請手続きが可能となったことによる改正。

■国民健康保険条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に基づき、国民健康保険の被保険者のうち、被用者がコロナウイルスに感染するなどして療養により労務に服することができなかつた場合など

に傷病手当金を支給することができるようにするための改正。

補正予算

■国民健康保険特別会計

補正予算（第2次）

条例改正に伴い、傷病手当金の支給に係る所要額を計上。40万円を増額し、予算総額を7億5553万6千円とする。

財産の取得

■除雪グレーダ

幹線道路除雪に適した除雪グレーダ1台を購入する。

【取得金額】

3025万円

【取得相手方】

コマツ福島株式会社
会津支店

農業委員会委員

選任の同意

本年7月19日に任期満了となる農業委員会委員12人の選任。

■岩原 稔さん（7町内）

■江川 政次さん（牧）

■渡部 定衛さん（菅本）

■佐藤 正光さん（下小島）

■三留 弘法さん（さゆりが丘）

■江川 新壽さん（上野尻）

■星 敬介さん（上野尻）

■小原 利道さん（宝川）

■仲川 久人さん（呼賀）

■佐藤 健一さん（橋立）

■三瓶 常夫さん（山浦）

■矢部 幸彦さん（宮野）

請願の審査

■「国の『被災児童生徒

就学支援等事業』の継

続と、被災児童生徒の

十分な就学支援を求め

る意見書」の提出を求

める請願書

【提出者】

福島県教職員組合

中央執行委員長

國分 俊樹

福島県教職員組合

耶麻支部長

佐藤 智子

【審査結果】

採択

提出した意見書

■「被災児童生徒就学支

援等事業」の継続と

被災児童生徒の十分な

就学支援を求める意見

書

【提出先】

復興大臣 田中 和徳

文部科学大臣

萩生田 光一

総務大臣 高市 早苗

財務大臣 麻生 太郎



提案理由を述べる
伊藤一男議員

議会案を提出

議会議員の議員報酬の特例に関する条例

新型コロナウイルス感染症の流行により全国で影響が広がっています。

本町においては、感染者の確認はされていないものの、各種対応がなされています。

議会としても新型コロナウイルス感染症に伴う町内の厳しい経済情勢を踏まえ、町民に寄り添うため、議会議員の7月分の報酬20パーセントを削減する条例を議長を除く11人の議員で提出し（議長は提出者になれない）全会一致で可決しました。

議会 臨時会

第3回議会臨時会

専決処分の承認、補正予算、
工事請負契約の変更契約を
承認・可決

4月21日に議会臨時会
が招集されました。町側
から専決処分の承認2件、
令和2年度補正予算1件、
工事請負契約の変更契約
1件の議案が提出され、
全ての議案を原案のとおり
承認・可決しました。

専決処分の承認

■税条例等の一部を改正
する条例の専決処分の
承認

国の令和2年度の税制
改正により、地方税法が
一部改正されたことに伴
い、町税条例などの一部
を専決処分により改正。

令和元年度一般会計補 正予算（第10次）の専 決処分の承認

3月議会定例会終了後

に特別交付税や地方特例
交付金などの額が決定さ
れたこと、また国の経済
対策に係る補正予算に要
望していた事業が採決さ
れたことに伴う、農業経
営体育成支援事業補助金
など、1億6357万8
千円を増額し、予算総額
を64億9602万5千円
とする補正予算を専決処
分により調整。

補正予算

■令和2年度一般会計補
正予算（第1次）

マスク購入などの新型
コロナウイルス感染症対
策に要する経費や野沢2
町内会の祭礼用備品整備
事業に要する経費など、
782万円を増額し、予
算総額を62億3082万

円とする。

■若者向け住宅整備工事
請負契約の変更契約

ブロック塀の新設や既
存支障物などの移設・撤
去など、外構工事内容の
変更および測量関係業務
の追加に伴い454万3
千円を増額し、契約額を
2億4104万3千円と
する。



議会 臨時会

第4回議会臨時会

専決処分の承認、補正予算を
承認・可決

5月15日に議会臨時会
が招集されました。町側
から専決処分の承認3件、
令和2年度補正予算2件
の議案が提出され、全て
の議案を原案のとおり承
認・可決しました。

専決処分の承認

■税条例の一部を改正す
る条例の専決処分の承
認

国の新型コロナウイルス
感染症緊急経済対策を
踏まえ、地方税法が一部
改正されたことに伴い、
町税条例の一部を専決処
分により改正。

後期高齢者医療に関す る条例の一部を改正す る条例の専決処分の承 認

整。

福島県後期高齢者医療
広域連合において、新型
コロナウイルス感染症に
係る傷病手当の支給に伴
い、関係条例が改正され
たことから町関係条例の
一部を専決処分により改
正。

補正予算

■令和2年度一般会計補
正予算（第3次）

町民および町内事業所
などへ、新型コロナウイ
ルス感染症対策の支援を
行うための経費1億12
33万1千円を増額し、
予算総額を69億6601
万9千円とする。

決処分の承認

■令和2年度一般会計補
正予算（第2次）の専
決処分の承認

新型コロナウイルス感
染症緊急経済対策により、
住民1人当たり10万円を
給付する「特別定額給付
金事業」が実施されるこ
とから、関係経費など6
億2286万8千円増額
し、予算総額を68億53
68万8千円とする補正
予算を専決処分により調

■令和2年度国民健康保
険特別会計補正予算
（第1次）

新型コロナウイルス感
染症対策として、診療施
設の改修などを行うため
540万円を増額し、予
算総額を3億2989万
9千円とする。

この人にインタビュー

このコーナーでは、町内に移住し活躍されている方々を紹介します。
今回は、農業を中心に農家民宿や健康に関わるイベントなども手がけている
Dana Village (ダーナ・ビレッジ) の小川 美農里さんです。

—西会津町に移住したきっかけは。
東日本大震災後、福島の復興を考える中で、持続可能な暮らし、生き方や幸せな社会づくりについて深く考えるようになりました。ご縁のあった安座の風景や環境が魅力的で移住しました。

—実際に暮らしてみてもの感想は。
人足をはじめ、地元のいろいろな行事に参加することで、文化や伝統などを学ばせていただいています。また、地元の皆さんから田畑をお借りしたり、お裾分けをたくさんいただき、とても感謝しています。四季折々の自然の変化も美しく、素晴らしい環境で暮らせていることがとてもありがたいです。

—これから挑戦してみたいことは。
若者離れが顕著である「農的暮らし」「自然体験」を基盤とした本質的な学びの場づくりをしていきたいと考えています。医療、教育、福祉、農業、観光、ものづくりといった分野を連携させて、人も他の命も生きやすい環境づくり

をするために、法人の設立を考えています。今年の8月には、子どもたちを対象に、これからの時代を生き抜くための術を身に付けられるような企画を考えています。
—ご協力ありがとうございました。今後もご活躍を期待しています。



プロフィール

住 所: 安座 (野沢)
趣 味: 合気道、食べられる野草を学ぶこと
写 真: ダーナ・ビレッジに集まる皆さん
(前列中央が小川美農里さん)

議会の動き

新型コロナウイルス感染症対策について町へ要望

新型コロナウイルス感染症が流行している中、本町においても感染が危惧されています。

議会としても町民の生命と健康、生活を守るため、全員協議会で協議をし、以下の事項について対策を講じるよう町へ要望しました。

農業者等への支援

農林産物の価格低下や販売量の減少などにより農家収入が減少した場合には支援を行うこと。

町内出身学生等への支援

アルバイトがでず収入が減少している学生などを支援するため、会津以外の地域に居住している学生などに対して町産

農林産物や金員の支援を行うこと。

新型コロナウイルス感染症危険業務従事者への支援

町内において新型コロナウイルスの感染の危険のある医療、福祉、ごみ収集などに従事する方に危険手当を支給すること。

オンラインショップ開設への支援

新型コロナウイルスの影響により売り上げが減少している事業者がオンラインショップを開設するための経費支援を行うこと。



編集後記

2回の臨時議会、6月の定例議会と、新型コロナウイルス禍に対する、町独自の対策や予算措置のための議会が開かれました。

議会は、「全員協議会」で議員として町民の皆さんに寄り添うにはどうしたらいいかを論議し、4項目の要望をまとめ、町に提出するとともに、7月報酬の一部減額を決めました。

本町は、今まで感染者は出ていませんが、これから感染防止と経済対策の難しいかじ取りを迫られます。議会としても町民の目線に立って提案していきます。

小林 雅弘

編集委員 (広報分科会)

- 分科会長 伊藤 一男
- 副分科会長 猪俣 常三
- 委員 小柴 敬
- 委員 小林 雅弘
- 委員 上野恵美子
- 委員 荒海 正人

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上乙3308 0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp